

令和6年度 長浜市農業施策に関する意見 回答書

令和5年12月22日（金）16時00分～・高月支所3-B会議室

項 目	1. 多様な担い手の確保・育成・支援について
意見内容	近年の担い手主体の政策等により、小規模農家の離農が促進され、農業従事者は大幅に減少しました。これら、農業従事者の減少に加え高齢化が加速するなかでは、大規模経営の担い手のみならず、小規模農家や生きがい農家といった多様な担い手を育成し、農業従事者を増やしていくことが、本市にとって重要な課題であると考えております。 ついては、多様な担い手を確保・育成・支援するため、次のとおり提案します。 (1) 農業を始められる方への育成について ①空き家バンク制度の推進等について【継続】 令和5年4月1日から農地法第3条の許可基準に変更があり、一定の農地を営営していることの要件が撤廃されました。また、今後も空き家と農地を取得し家庭菜園を始められる方の需要は、高まると推測されます。 これらは、農村集落の活性化はもとより、遊休農地の解消にもつながると考えられるため、農業を始められる方への育成として、引き続き空き家バンク制度の推進等につきまして、よろしくお願い致します。 (2) 小規模農家への支援について ①「小規模農家営農継続支援事業補助金」の増額と拡充について【継続】 <u>増額について</u> 地域の農地を守っている小規模農家は、機械等の延命を図り、農業を続けておりますが、長年の使用による故障等が多く、更新を余儀なくされています。 冒頭にありましたように、農業委員会が行ったアンケートでも、米価の安定に次いで、機械の更新への助成を望む声が非常に多く、また、更新ができずにやむなく廃業となるなど、離農の大きな要因ともなっています。 この補助金は継続した支援として感謝しておりますが、一方で、補助額が少なく、十分な支援となっていないとの意見も多数いただいております。 ついては、補助額の増額について、特に格段のご配慮をお願いします。 <u>補助対象の拡充について</u> 新たな就農には、農業機械や倉庫などが必要となることから、これらの支援や、施設の修繕、機械リース代、また肥料・燃料等の高騰に対する支援など、様々な農作業にかかる経費に適用できるよう、補助対象の拡充をお願いします。 (3) 中規模・大規模農家への支援について ①転換作物生産推進事業補助金の増額と補助対象の拡充【継続】 「野菜・花き栽培用機械購入補助」 「生産調整用推進用アタッチメント整備補助」 ②農業用資材（肥料・燃料等）の高騰に対する市独自の支援について【継続】 ③農業機械の免許取得や技能習得への支援について【継続】 米価の低迷による大幅な収入減となる一方で、機械費や資材費等の高騰が続いております。 農業委員会が行ったアンケートでも、収入減の主な要因として、米価の減少と資材の価格高騰が挙げられており、このことが続くと、廃業せざるを得ない状況に追い込まれていくことにもなります。

これらのことから、昨年度に引き続き、補助金の増額と補助対象の拡充、また、併せて農業者が安全に効率よく農作業に取り組めるよう農作業機械の免許（大型特殊・けん引・フォークリフト・玉掛け作業・ドローン操作等）取得に対する支援、また生産調整のための機械整備にも引き続き支援をお願いします。

④実現可能な市全体の「地域計画」の策定について【継続】

地域計画の策定にあたっては、所有者の意向や、地域の農地をどう守っていくのかという課題がある一方、入作等による集落外の耕作者による農地の集約化など、広域的な目線も必要となり、これらの調整等については、大変に難しい部分がありますが、今後の策定にあたっては、関係機関と連携したうえ、実現可能な地域計画を進めていただくようお願いします。

（４）女性農業組織への支援と女性・青年農業者の登用について

①ながはまアグリネットワークへの活動支援について【継続】

農業の多様化により、農産物の加工や販売方法など、様々な付加価値が生み出されていくなかで、特に女性ならではの視点やアディアなどは、農業経営の多角化などを図る農家にとっては、大変貴重なもので、これら女性農業者の活躍が期待されているところです。

そこで、これら女性農業者の組織である、ながはまアグリネットワークに対して、会員の拡充支援、女性農業者を対象とした農業機械研修及び経営研修等の支援と共に、活動に対しても、継続した支援をお願いします。

②女性や青年農業者の登用について【継続】

農業委員会の活動は、地域農業の将来を見据えた取組みとなるべく、性別や年齢にとらわれない、多様な人材が求められています。

本市においては、女性農業委員の割合が、農業委員 20 名中 5 名（25%）と県内では高い水準にありますが、次の改選時期には、更に、女性、青年農業者が積極的に登用されるよう、早い時期から地域に働きかけをお願いします。

（５）農業に関わるマッチング等の仕組みづくりについて

①各種講習会の開催について【継続】

～手軽にはじめられる家庭菜園向け講習会～

～専門家の指導による年間を通じた研修会～

子供たちに採れたての新鮮な野菜を食べさせたい親御さん向けの講習会や、土づくりから収穫までの通年を通じた体験ができる講座など、農業従事者のすそ野を広げるためにも、これら講習会、研修会について提供する取組みをお願いします。

②農業経営者と労働力を結びつける仕組みづくりについて【継続】

～シニアや退職者と労働力が欲しい農家～

～やむなく廃業を考えている農家と規模拡大を目指す農家～

～長浜版農業サポーター制度～

生きがいを求めているシニアや退職して農業に関わってみたいと思っておられる方と労働力を欲している農家、また、やむなく廃業される農家と、規模拡大を目指す農家、これらの方を結びつけることで、農地や人材また農機具等を引き継ぐなどすることができると、農地を荒廃させることなく効率的な農業を進められると考えられます。また、農業法人等は、繁忙期に必要な労働力確保のため、近所の方をお願いしたり、シルバー人材センターに委託されたりと苦慮されており、このような農業サポーター制度も有効な対策です。

よって、これら農業経営者と労働力を結びつける仕組みづくりについて、検討をお願いします。

③緊急支援協定体制の更なる発展について【継続】

	現在、J A北びわこと締結している上記の協定をさらに発展させ、例えば大規模農家が廃業となる事態が生じて、最終的な受け皿としてJ Aの農業法人がすべての農地を引き受けられる体制の構築をすることで、遊休農地の発生が抑制できることから、これらの検討をお願いします。 ④農産物栽培等のアドバイザーの設置について【新規】 ～水田活用の野菜、花き栽培のアドバイザー～ ～新規就農者の支援としてのサポート、アドバイザー～ 経営の多角化等を図るにあたり、野菜や花きの栽培を検討するとしても、水稻以外については、経験や知識不足から二の足を踏まれている方もいるかと思います。 また、新たに就農を考えられている方や、時間に余裕のある他業種の方などが就農できることで、農業従事者の人口を拡大し、農地の維持、また活力ある農村に資することができると考えております。 については、これらのアドバイザーやサポートができる仕組みづくりについて、検討をお願いします。 ⑤小さな田畑と家庭菜園を希望する方とのマッチング制度について【新規】 地域計画から外れた集約しにくい田や、作り手のない集落内の小さな畑など、放置されたままのところがある一方で、畑などを作りたくても、土地が無いという方があるのが現状です。 そこで、これらの方のマッチングを行うことで、耕作をきっかけに農業に興味を持ってもらうことで、将来の担い手になる可能性や、農地を効率的に活用することができることから、市が窓口となり、例えばホームページに掲載するなど、マッチングを図るため、市全体で取り組める仕組みづくりについて、検討をお願いします。
回 答	多様な担い手の確保につきましては、「食料・農業・農村基本計画」に、「新規就農の促進、女性の経営・社会参画、高齢者・障害者などを含む多様な人材の確保、新たな農業支援サービスの定着などを進め、農業現場を支える多様な人材や主体の活躍を促すことが重要である。」と記載されています。 市としましても、引き続き、多様な経営体及び多様な担い手の確保に向けた必要な施策を推進してまいります。 (1) 農業を始められる方への育成について ①空き家バンク制度の推進等について ご意見のとおり、農地法第3条の改正は、農村集落の活性化や遊休農地の解消に繋がることが期待されます。 いずれにおきましても、耕作が継続されることが肝要であり、農業委員様におかれましても、取得された方が集落の方と交流、協力しながら耕作が継続できるようご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。 なお、湖北地域農業センターにおいて、本年度から出荷を目指す方に向けた園芸講座が開始されましたのでご案内・ご活用ください。 (2) 小規模農家への支援について ①「小規模農家営農継続支援事業補助金」の増額と拡充について 小規模農家向け支援策につきましては、機械更新が離農の要因の一つとなっていることから、国や県の施策の対象外の農業者に対する市の重要な事業であると考えております。

一方で、今後の機械の所有や利用の在り方につきましては、個人で所有・更新するだけでなく、近隣農家や集落での共同所有、共同利用の形態も検討いただく必要があると考えます。

本補助事業につきましては、中古の優良機械も支援対象としておりますことや共同所有・共同利用の促進を図ることも踏まえ、内容につきましては慎重に検討してまいります。

また、新規就農者に向けた支援につきましては、国の手厚い支援制度の活用を優先しております。制度活用に必要な持続可能な営農計画の立案等につきましても県等関係機関と連携して支援しているところです。

なお、肥料・燃料等の高騰対策は国の責務において実施されるべきものであると考えますので、市独自の支援は実施困難であることから、引き続き国へ要望してまいります。

(3) 中規模・大規模農家への支援について

① 転換作物生産推進事業補助金の増額と補助対象の拡充

水田における転作作物の生産推進に関しましては、これまで市内両JAと連携してキャベツやタマネギの生産支援に取り組んできた結果、各約30ヘクタールの栽培面積となっており、当初の目標は一定達成したところです。

引き続き、収益が見込める転換作物について、県やJA等と連携して振興を図ることとし、そのために必要となる支援について検討してまいります。

生産調整アタッチメントへの支援につきましては、今後も積極的に生産調整に取り組んでいただけるよう、支援の継続について検討してまいります。

② 農業用資材（肥料・燃料等）の高騰に対する市独自の支援について

肥料・燃料等農業用資材の高騰対策につきましては、国の責務において実施されるべきものと考えております。

市独自の支援は実施困難であることから、引き続き国へ要望してまいります。

③ 農業機械の免許取得や技能習得への支援について

農業機械の免許取得や技能習得への支援につきましては、農業機械の操作に必要な大型特殊免許やドローン操作等の資格取得を支援することで、農地利用の拡大や維持に繋がるものと考えております。

引き続き、補助事業で取得を支援するとともに、湖北地域農業センターなどが開催する技能習得の研修会等をご利用ください。

④ 実現可能な市全体の「地域計画」の策定について

「地域計画」は、近い将来の具体的な農地利用の姿を地域の話し合いで決めるものです。

計画区域の範囲につきましては、国において「集落」「隣接した複数の集落」「小学校区」等が想定されており、地域の状況に応じて市町村

の判断で設定することとされています。

本市といたしましては、基本的には集落単位での話し合いにより地域の農地利用の姿を決める本制度の主旨を踏まえての対応が必要であると考えております。

集落での話し合いに先立ち、農業委員会において10年後の農地利用の姿を地図に表示した「目標地図」の素案を作成いただいております。

現在、この目標地図に基づきまして、農業委員会を含めた関係機関で検討の場を持ち、地域性を勘案しつつ、単独集落もしくは隣接する複数集落での計画策定を進めております。

令和7年3月までに市内約250の集落で作成できるよう進めてまいりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

(4) 女性農業組織への支援と女性・青年農業者の登用について

①ながはまアグリネットワークへの活動支援について

女性農業者の組織活動につきましては、女性の地域農業への参画を促すため、地域の女性農業者同士が情報交換を行えるようなネットワークを構築し、定期的な交流会などを開催することで、女性農業者が繋がりやすくなり、経営参画の機会が増えることが期待できます。

合わせて、組織活動を広く周知することにより、女性が農業経営に参画することが当然とされ、機会均等が確保されるように、地域全体で共通の理解を深めることも期待できます。

市としましては、女性が支援的な役割や労働力としての役割が多い現状を変え、女性農業者が適切な条件で活躍できる環境を整備することにより、地域農業の持続的な発展に資することをめざすため、引き続き、事務局を市で担いつつ、積極的に情報発信や交流活動等を支援してまいります。

②女性や青年農業者の登用について

女性や青年農業者が農業委員に就任されることによって、より多くの農地等の利用の最適化につながるものと期待しております。

市としましては、次期農業委員の改選につきまして、特に女性農業委員の割合が3割超となりますよう、女性の登用を積極的に努めてまいります。

女性・若者農業者の登用につきまして、貴職におかれましてもご協力いただきますようお願い申し上げます。

(5) 農業に関わるマッチング等の仕組みづくりについて

①各種講習会の開催について

家庭菜園向け講習会につきましては、農地利用の拡大に繋がる施策としての効果や、実施上の負担等を勘案しながら関係機関と協議してまいります。

なお、本年度、湖北地域農業センターにおいて、出荷を目指す方に向けた園芸講座を開催されます。

	②農業経営者と労働力を結びつける仕組みづくりについて 本年度から、市内の２つのＪＡにおいて「ワンデイバイトアプリ」の運用が開始されました。これは既に全国で実施されている仕組みです。 農作業を希望される方に対しましては、農業経営者側には、安全に受け入れていただける体制づくりが必要で、こうした意識が広く浸透することも地域全体として重要です。 このような取組が普及するよう、関係機関と連携して支援してまいります。 ③緊急支援協定体制の更なる発展について ＪＡ北びわこのお考えや事情も踏まえて、関係機関を交えながら検討してまいります。 ④農産物栽培等のアドバイザーの設置について 本市といたしましても、水稻を中心に野菜や花きを含む農業経営の多角化を進めることは重要であると考えておりますが、市では農業技術職員がおらず直接的な支援の実施が困難なため、滋賀県と連携し、需要があり本市において栽培可能な野菜等の普及を検討してまいります。 また、新規就農者に対しては、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、県・市・ＪＡ等関係機関において相談、就農計画策定、生産や経営の支援について取り組む体制を構築しております。引き続き、関係機関と連携して支援してまいります。 ⑤小さな田畑と家庭菜園を希望する方とのマッチング制度について 耕作者がいない農地と耕作を希望される方のマッチングは取り組むべき事業であると考えます。農地の利用調整に取り組まれている農業委員会と連携して実施できるよう検討してまいります。
--	---

項 目	2. 持続可能な農業経営の支援について
意見内容	持続可能な農業を実現するための要素は色々ありますが、やはり農業者の所得向上や経営の安定は欠かせないものであると考えます。 これらの仕組みづくりについて、次のとおり提案します。 ①農産物の産地化に向けた継続した取組みについて【継続】 近年、企業と連携したトマトジュース向け加工用トマトの産地化の取組みや、キャベツや玉ねぎなどの産地化に向けた取組み等、多くの作物の産地化に向けた取組みが行われています。 こうした出口のある取組みは、農業者の所得向上につながり、これから就農を検討されている方においても、希望を与えるものと考えております。 引き続き、産地化に向け収益の見込める作物の選定と、継続した現実的な取組みをお願いします。 ②畑地における野菜生産拡大の支援について【新規】 水田を活用した野菜や花き等の作付けに対する支援は行われていますが、畑での作付けに対する支援がないため、これらに対する支援について検討をお願いします。

	③農業者収入保険加入促進事業について【継続】 国も農業者の経営安定のため、全ての作目を対象とした「農業者収入保険」を創設されました。 本市では、農業者の経営安定のため、県内でも先駆けて支援をいただき、大変感謝をいたしております。引き続き、令和6年度においてもよろしくお願いいたします。 ④ブロックローテーションの支援について【継続】 米価の安定には、需給調整が何より重要で、需要に応じた米作りを実践するには、集落ぐるみでのブロックローテーションによる生産調整の取組みが効果的と考えています。しかしながら、担い手の経営規模は年々増加し、集落ほとんどの面積を一経営体が耕作している地域もあり、小規模農家との調整も困難になってきている実態もあります。 については、経営体単位のブロックローテーションを支援できるようなメニューの拡充とともに、ブロックローテーションの疎外となるような転作（加工用米等）が行われないよう集落に働きかけを行うなど、今後もさらなる柔軟な対応と予算の確保をお願いします。
回 答	本市といたしましても、持続可能な農業の実現に向けて、農業者所得の向上や経営安定化を図るために各種施策を実施してまいります。 ①農産物の産地化に向けた継続した取組みについて 現在取組中の加工用トマトの契約栽培においては、連携する事業者が栽培技術指導を担っており、確実に成果に結びついているところです。 引き続き、農業者の所得向上や経営安定化に資するため、出口があり栽培技術の支援を得られる農産物の栽培に対し、支援を検討してまいります。 ②畑地における野菜生産拡大の支援について 現在、国において畑地化が推進されており、これに伴う支援も含め、畑作物に対する支援を国に要望してまいります。 ③農業者収入保険加入促進事業について 農業者の経営安定化に向け、制度の加入促進を図れるよう県と連携して取り組みます。 ④ブロックローテーションの支援について 現在、本市における農地の集約化は7割を超えるほどに進んでいることから、本市の現状に合った制度について検討してまいります。

項 目	3. 鳥獣害対策について
意見内容	このことについては、農業委員会においても特に重要視しており、特別委員会を組織して、獣害柵設置の指導など、その対応を行っているところです。 市当局におかれましても、捕獲や防護柵の設置等に対する補助など、継続して行っていることについて、非常に感謝を申し上げるところです。 農業委員会が実施したアンケートにおいても、農業経営の継続に必要な対策の上位

	に鳥獣害対策の強化があり、これら農業者や集落ぐるみによる鳥獣害対策を支援するため、引き続き防護柵の新設修繕などや狩猟免許取得の支援の継続、併せて積極的な対策の取組みをお願いします。 ①年間を通じた獣害駆除対策の強化について【新規】 絶対個体数を減らすため、これらの強化についてお願いします。 ②防護柵の未設置区域の解消について【継続】 防護柵の未設置地域については、市内全域で設置が完了するよう、関係機関が連携して対策を講じるようお願いします。 ③自然災害による防護柵の復旧に対する支援について【継続】 自然災害等で破損した防護柵等の復旧については、最大限の支援を行うようお願いいたします。 ④サルに対する群れごとの捕獲及び対策について【継続】 徳島県では、群れごと捕獲できるような対策・対応を講じられており、一定の成果を上げていると聞いております。山が多い本市においても、群れごと捕獲できるような対策を講じるようお願いします。 ⑤シカへの対策について【新規】 シカは未だ多く生息しており、また防護柵も飛び越えて、農作物が食べられてしまう被害が多数発生しております。ついては、柵を継ぎ足すなど、シカの侵入を許さない対策を講じるようお願いします。
回 答	鳥獣害対策については、これまで「銃器」や「わな」による捕獲をはじめ、集落ぐるみによる防護柵の設置によって、大きな成果が上がっているところですが、ニホンジカやニホンザルなどの生息数の増加による被害拡大の恐れもあり、今後も継続した対応が必要であると考えております。 ①年間を通じた獣害駆除対策の強化について ニホンジカやイノシシ、ニホンザルの捕獲数につきましては、県の各獣種ごとの管理計画に基づいて決めております。 被害が拡大している獣種については、計画数以上の駆除が必要となることから、駆除の強化ができるよう県に対して要望するとともに、関係機関・団体と適宜調整しながら、駆除等対応してまいります。 ②防護柵の未設置区域の解消について 防護柵の整備には、貴職、県、ＪＡ、市等が連携して取り組んできたところであり、今後も、対策の進んでいない自治会に対しましては、関係機関と連携を図り、集落ぐるみによる取組みを推進してまいります。 ③自然災害による防護柵の復旧に対する支援について 大規模な自然災害によって被災した防護柵等の復旧に対し、引き続き早期復旧に向けて支援してまいります。

	④サルに対する群れごとの捕獲及び対策について ニホンザルの捕獲につきましては、「滋賀県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画」に基づき、捕獲しています。 しかしながら、近年ニホンザルによる農作物被害や生活環境被害の苦情が増加していることから、県に対し、捕獲の強化を要望するとともに、関係機関・団体と連携し捕獲の強化を検討してまいります。 ⑤シカへの対策について ニホンジカへの対策につきましては、集落ぐるみによる獣害対策をお願いしており、必要となります防護柵の修繕や機能強化、狩猟免許取得への支援につきましては、引き続き継続してまいります。
--	--

項 目	4. 遊休農地対策について
意見内容	本市における中山間地域の山際を中心とした条件の悪い農地については、耕作する者が減少していることから遊休農地の増大が危惧されています。 また、農業委員会が行ったアンケートにおいても、10年後の農地を守るための支援として、中山間地域への支援が挙げられています。 農業委員会といたしましても、農業委員や農地利用最適化推進委員が日常的に行っている農地パトロールに加え、農地法に基づく非農地判断により、守るべき農地を明確化するための取組みも行っているところです。 については、現行の遊休農地、耕作放棄地発生後の解消に対する補助を継続していただくとともに、遊休農地等の発生を予防する視点での取組み強化をお願いします。 ①耕作放棄地にならない取組み、仕組みづくりの検討について【継続】 これらの取組みや仕組みづくりについて、検討をお願いします。 ②集落の農地は集落で守るという意識付けについて【継続】 これら意識付けの強化についての対策等を講じるようお願いします。 ③地元集落による耕作放棄地管理の補助等について【継続】 地元集落による耕作放棄地管理のために必要な、技術的支援や機械購入にかかる補助などの新設をお願いします。 ④耕作放棄地解消事業補助金について【継続】 耕作放棄地解消に向けた補助金の継続をお願いします。
回 答	中山間地域を中心に不耕作農地が増大していることに対し、市としても危惧しているところです。 国におきましては、「荒廃農地の発生防止・解消等について、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払交付金制度による地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進める。」とされています。 市としましては、地域計画において農業振興区域内の農地における持続的な耕作について各集落の意向を確認しつつ、耕作放棄地が拡大しないよう、

	集落と共に既存の施策を活用しながら発生抑制に取り組んでまいります。 ①耕作放棄地にならない取組み、仕組みづくりの検討について 耕作放棄地にならない取組としましては、地域計画の策定に伴い、耕作者の確保による営農の継続を図るとともに、世代をつなぐ農村まると保全向上対策及び中山間地域等直接支払交付金制度による共同活動の支援、鳥獣被害対策による農産物被害の軽減、基盤整備の効果的な活用等により、対策を進めたいと考えております。 ②集落の農地は集落で守るという意識付けについて 市としましては、各集落において来年度から取り組む「地域計画」の策定に係る話し合いにおきまして、集落の農地をどうしていくのかなど、地権者・耕作者とともに検討してまいりたいと考えております。 ③地元集落による耕作放棄地管理の補助等について 耕作放棄地を集落で管理いただくには、世代をつなぐ農村まると保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金制度を活用して維持管理に必要な機材を整備していただくことができますのでご活用ください。 ④耕作放棄地解消事業補助金について 耕作放棄地の解消につきましては、樹木が生えていたり大きなススキの株が多数あるような農地の再生には大きな労力と費用がかかることから、費用の一部を助成してまいりました。このような重度の耕作放棄地に対して、高い耕作意欲を持って再生される事例は少ないです。 耕作放棄地の程度が比較的軽度で、耕うんや草刈りで再生できる程度であっても、管理者が不在の場合には、労働力や燃料代の負担が発生して問題になるものと考えられます。 このような軽度の耕作放棄地の場合に対しましては、上記③の交付金制度を活用していただきたいと考えております。 今後につきましては、各集落における地域計画の話し合いの内容も踏まえながら、上記のような発生抑制に重点を置き、耕作放棄地面積の増加が抑制できるよう、貴職やＪＡ等関係機関と連携しながら取り組みたいと考えております。
--	---

項 目	5. 国・県要望について
意見内容	米価下落による農業所得の低下が顕著となり、併せて昨今の世界情勢等により、農業資材等が高騰し、農業経営の維持がさらに厳しくなっております。 また、国が推し進めた大規模農家への農地集約を図るために取られた各種支援により、小規模農家の離農が促進され、農業従事者の激減を招く結果となり、さらなる荒廃農地を生む事態を生じています。 「なぜ農業だけでは生活できないのか」、「離農者が管理されていた農地は誰が守るのか」、「なぜ農業の後継者が育たないのか」、これらについて、国及び県は、各地域の現状を再認識いただき、食料供給リスクを見据えた食料安全保障の観点からも、今こそ、農業予算を大幅に増加させて、農業施策の充実を図るべきと考えます。 こうしたことから、国及び県に対して、次のことを要望せられたい。

(1) 農業者の所得安定対策について

①適正な生産数量の配分による需給調整等について【継続】

土地利用型農業の持続的発展には、米価の安定が必要不可欠であることから、国の責任において適正な生産数量の配分による需給調整を行うことと、米価の安定を図るため、目標達成のためのインセンティブ制度を創設するよう要望せられたい。

②農業資材の価格上昇分緩和のための支援制度の継続拡充について【継続】

③米価に連動した交付金制度の創設について【継続】

農業用資材である肥料や燃料等の高騰が続くなか、米価は逆に低下しており、多くの農業者が経営に大きな打撃を受けています。

農業委員会が行ったアンケートでも、農業経営を継続するために必要なことは、米価の安定が1位であり、また農業資材についての支援を望む声が多くありました。

これから、上記について引き続き、国、県に対して要望せられたい。

(2) 農地保全管理対策について

①荒廃農地をこれ以上増やさない仕組みづくりの創設について【継続】

中山間地に多くある荒廃農地など、当該地域は、高齢化率が高く、農地管理の担い手がない状況です。

そこで、これ以上荒廃農地を増やさないために、必要となる仕組み（例えば、定年後に農作業を行いたい方や休日の自由な時間に農作業を行いたい方（小規模農家）の支援拡充、行政や農協等が主導したサポート体制等の整備、耕作者バンクの設置、耕作放棄地に対して 雑草管理をした場合、また、畑作地として野菜の作付け等を行った場合などへの助成金交付等）の制度創設について、要望せられたい。

②公共物管理者による法面の管理について【継続】

国道等の道路や河川の法面等の除草作業を地元自治会等に依頼されていますが、地域によっては、隣接農地の耕作者が自主的に行っている現状もあります。

そこで、農業者の負担軽減を図る観点から、公共物管理者として、防草シートを設置するなどの対策を講じるよう、要望せられたい。

③新たな荒廃農地を生まないための人材育成の仕組みづくりについて【継続】

多面的機能支払交付金事業（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策交付金等）や中山間地域活性化直接支払事業は、農地保全管理対策として実施されているものの、荒廃農地がある全集落が取組みされている訳ではなく、活動組織を維持・拡大することが、新規の荒廃農地を生まないことになるので、活動組織の中心となるべき人材を育成する仕組みを創設するよう、要望せられたい。

④中山間地のほ場整備事業について【継続】

中山間地は湿田等が多く、大型機械での耕作等は難しいため、特に中山間地の農地改良事業を進めるよう、要望せられたい。

(3) 新産業新技術支援対策について

①農産物を使用した商品開発のための企業への大幅な支援について【継続】

米の消費量は、人口減少とともに減り続けるため、米作以外の地域の農産物を商品開発し、作り出す必要があると考えております。

ついては、地域で収穫した農産物を使用した商品開発を促進するため、これら企業等への支援について、大幅に増やすよう要望せられたい。

②環境負荷低減のための取組みについて【新規】

	緩効性の肥料は、ほぼプラスチックが使用されており、琵琶湖にも流れ込んでいます。 そこで、環境負荷低減のため、これらプラスチックを使用しない又は可能な限り少なくした肥料の研究を進めるとともに、開発された肥料使用者への補助について、要望せられたい。 ③スマート農業を促進する補助金の継続と、補助額の増額について【継続】 スマート農業を促進するための支援は、営農面積が小さく、資金力があまりない若者等の小規模農家が採択されにくい状況にあるため、農業従事者のすそ野を拡げるためにも、補助金の継続と、増額について要望せられたい。 (4) 食料自給率の向上について ①地産地消の更なる促進について【継続】 学校給食におけるパンやごはんは県内産の小麦、米が使用されるようになりましたが、これら地産地消の更なる促進とともに、子どもたちに安心安全な食の提供を行うため、学校給食の 他の食材においても、まかなえる物はすべて県内産が使われるよう要望せられたい。 ②人や家畜の食料・飼料等の国内産利用への政策転換について【新規】 日本の食料自給率は先進国の中でも低水準で、食料自給率の低迷は、日本の「食」において大きなリスクとなっています。市販のパン等における残留農薬の問題など、食料と農業生産を海外に依存する危うさが露呈しているといえます。 また、輸入に頼るほどフードマイレージも増えCO2の排出量も多くなります。 また昨今のウクライナへの侵略により、小麦やトウモロコシ等の飼料が高騰し、畜産農家にもダメージとなっています。 今こそ、食料自給率向上等のため、食料、飼料が国内産でまかなえるような政策への転換を図るよう要望せられたい。
回 答	令和5年10月11日(水)に、近畿農政局滋賀県拠点 古谷 地方参事官(滋賀県担当)代理に対し、本市農業委員会からの意見としてお伝えしました。